

クラス掲示用

奨学金についてのお知らせ (7)

2017. 6. 5

団体名	対象	名称	金額	係への申し出の締切	備考
<p>長野県教育委員会</p> <p>長野県教育委員会 ホームページ参照 教育委員会＞高校教育課 http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gakko/gakko/s hogakukin/shogakukyuhu.html</p>	3年生	平成 29 年度 長野県 県内大学進学のための 入学金等給付事業	受験料及び入学料 30 万円以内 (実費相当額)	7 月 18 日(火)	<p>長野県内の大学・短大に進学する者のうち、次の要件をすべて満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が県内に居住 ・生活保護受給世帯、住民税非課税世帯、家計の急変で生活が困難なもの のいずれかに該当 ・出願時までの評定平均が 3.5 以上 ・勉学への意欲が高いこと ・長野県医学生修学資金または長野県看護職員修学資金の貸与を受けていないこと (募集は全県で 30 人程度)
<p>財団法人 日本教育公務員弘済会 (長野支部)</p> <p>http://www.nikkyoko.or.jp/</p>	全員	高等学校給付奨学生	一時金 10 万円	6 月 15 日(木)	<p>全県で 175 名、1 校 3 名。修学意欲がありながら経済的事情により学費支弁が困難な者。世帯全収入額(年収)がおおよそ 350 万円以下が目安。 返還義務なし。ただし、奨学生として不適切な事態が生じた場合は返還しなければならない。 卒業までに「給付奨学生成果報告書」を提出する義務あり。</p>

◎問い合わせ：奨学金担当・藤牧（外国語科）